

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価

資料 1

【自己評価】

数値目標があるもの（達成率）：◎80%以上、　○60～79%、　△30～59%、　×29%以下
数値目標を設定していないもの：◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった

第 9 期介護保険事業計画の内容				R 7 年度（年度末実績）		
基本目標		現状と課題	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
多様な社会参加・生きがいの推進	生きがい就業への支援	多様な社会参加・生きがいづくりの促進に向け、生きがい就業の支援として実施。 近年、65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかると思われていく傾向にある。	＜シルバー人材センター助成事業＞ ■事業内容 経験を活かせる就労を確保し、生きがいをもって活動できる場としてシルバー人材センターが設置されている。広報活動による会員確保による支援、助成を行っている。 ■目標値 シルバー人材センター会員数(目標値) R6 R7 R8 230人 230人 230人	■取組み内容 ・ 広報誌等での広報活動、チラシ配布、イベント参加による市民との交流等により会員確保に取り組んだ。 ■実績 シルバー人材センター会員数 ： 212 人	◎	・ 近年65～70代といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかると思われていく傾向にあることや、会員の高齢化もあり、新規会員の獲得が課題。令和 7 年度は昨年までと比べて年度末会員数が増加している。 ・ 市広報等を用いた支援を継続していくことで、シルバー人材センターの活動の周知、新規登録者獲得をはかる。
	社会参加への支援	高齢者クラブは新規会員が少なく会員数は減少傾向にある。高齢化とともに活動メンバーも固定化しているため、新規会員獲得に向けた広報や勧誘が必要となっている。	＜高齢者クラブの育成＞ ■事業内容 高齢者クラブの助成や市の広報紙への掲載、地域の方への周知等 ■目標値 R6 R7 R8 会員数 700 700 700 クラブ数 25 25 25	■取組み内容 連合・地区・単位の老人クラブの申請・実績報告等の書類作成が難しい地区への事務支援 ■実績 会員数 ： 485 クラブ数 ： 17	○	高齢者クラブは新規会員が少なく活動メンバーが固定化している。高齢化とともに会員数は減少傾向にあり、クラブの維持も大変な状況となっているが、今年度は広報活動が行えていない。地域のつながりを支える役割もあるため、新規会員（特に65～74歳）獲得に向けた広報や勧誘が必要である。
		市主催敬老式典は、新型コロナウイルス感染症予防を契機に2020年度より中止し、敬老特別番組制作に変更している。 地域開催敬老事業についても式典の開催を行わず、記念品配布のみとしている。 地域の敬老式に対する温度差や、実施団体の負担増加等が課題となっている。	＜敬老事業＞ ■事業内容 長寿の方々に敬愛の意を表するとともに、高齢者の生きがいをにつなげる目的で実施。 ■目標値 地域開催敬老事業記載維持率（開催地区数） ：アンケート結果により検討	■取組み内容 ・ 敬老事業特別番組の制作し、放送を実施 ・ 地域開催敬老事業で記念品配布を実施 ■実績 地域開催敬老事業開催維持率 開催地区41カ所（97.6%） 未開催地区1カ所（対象者1名で辞退）	◎	市主催敬老式典は開催せず、敬老事業特別番組を制作し、1ヵ月間放送を行った。 地域主催敬老事業については、記念品配布のみがほとんどで、式典を行ったのは6地区、祝賀会は7地区のみ。今後高齢者は増加するが、若年層は減少傾向であり、地域の負担や敬老事業の意義を考えた開催方法の検討が必要である。

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護予防・フレイル予防と地域ぐるみで支える地域づくりの推進	フレイル予防・介護予防の推進	年々第1号訪問事業「訪問介護相当サービス」の需要は多いが、指定事業所の人材不足から対応できず、状況により高齢福祉サービスを利用する等の対応を行っている。 短期集中予防サービス事業（通所型サービスC）は、令和元年（2019年）より廃止しているが、地域の集いの場においても参加者の高齢化により身体機能低下による介護サービスへの移行者もあり、必要なサービスとなっている。 今後は多様化する生活支援ニーズに応じたサービスを提供していくために、地域資源の活用と育成を推進する必要がある。	<介護予防・日常生活支援総合事業> ■事業内容 訪問介護、通所介護は高齢者のニーズを適切に把握し、必要なサービスを提供するためのサービス提供体制を整備するとともに、通所型サービスCについては令和8年度(2026年度)の実施に向けた体制づくりを進める。 ■目標値 介護予防ケアマネジメント事業 (述人数):設定なし 訪問型サービス介護予防訪問介護 相当(延人数):設定なし 通所型サービス介護予防通所介護 相当(延人数):設定なし 短期集中型通所サービス事業 R6 R7 R8 実施か所数 - - 1 参加者数(延人数) - - 10人	■取組み内容 ・介護予防ケアマネジメント専任1名、介護予防支援4名体制でケアプランの作成を実施。 ■実績 介護予防ケアマネジメント事業プラン作成延件数 537 件 訪問型サービス介護予防訪問介護相当(延件数) 747 件 通所型サービス介護予防通所介護相当(延件数) 227 件	△	自立支援を目標に、適切なサービスが提供されるように支援を継続した。 現在介護予防・日常生活支援総合事業は従前相当サービスのみの実施であり、多様な課題やニーズ、自立支援に向けたサービスとしては不十分な状況となっている。短期集中型通所サービス事業については、現在行っている介護予防事業数を考慮し、実施は見送っている。現在の介護予防事業を見直し、現状に応じた形で実施していく。 また要支援認定者数の増加に反して、訪問型等の介護従事者は減少しており、サービスの提供が困難になっている。一般介護予防事業の充実を図り、「自助・互助」の力を重視したまちづくりの実現と、多様なニーズ・課題に応じた事業の検討、体制作りが必要である。
		従来のポピュレーションアプローチは、口腔機能向上教室等の単発事業であったため、フレイル予防としての連動性や評価が不十分であった。フレイルリスク要因（口腔・栄養・運動・社会参加等）を一体的にに取り組む体系づくりが必要である。 ハイリスク対象者へのアウトリーチ支援では、食生活の偏りや治療中断者等の健康管理への支援が課題となるケースもみられ、対象者の掘り起こしとともに、保健・医療・介護の連携した取り組みが必要である。	<高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業> ■事業内容 <ポピュレーションアプローチ> フレイル状態の把握:通いの場の利用者を対象にフレイルリスクの把握、結果の分析、データ化を実施。 健康教育・健康相談:フレイル予防(運動・栄養・口腔・脱水予防等)に関する知識・技術の普及啓発を実施。 <ハイリスクアプローチ> 低栄養・口腔・服薬・疾病の重症化予防・健康状態不明者への訪問・個別支援。 ■目標値 通いの場チェックリスト実施箇所 R6 R7 R8 10ヶ所 10ヶ所 10ヶ所 健康状態不明者調査面談率 R6 R7 R8 90% 90% 90%	■取組み内容 [通いの場等での積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）] ・健康教育・健康相談 ・フレイル状態の把握 [高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）] ・低栄養・口腔・多剤・身体的フレイル ・重症化予防（糖尿病性腎症） ・健康状態不明者対策 ■実績	○	R7年度はハイリスクを重点に取り組んだことから、チェックリスト実施箇所は継続評価の通いの場に絞ったことにより目標値より下回った。次年度はチェックリスト実施を契機にフレイル状態の気づきと改善に取り組む支援を進めていく。 健康状態不明者へのアウトリーチ支援は、開始時期が遅れたことから再訪問等介入頻度をが少なく実績に反映されなかった。優先的に取り組む事業として計画的に取り組んでいく。
		認知症予防を目的に、脳の健康教室のフォロー教室として実施。 参加者の基本チェックリストの結果から『うつ』『運動器・認知症』の順で該当者が多い傾向があり、メニューの組み立てを検討し、対策を講じる必要がある。	<楽習広場事業> ■事業内容 NPO法人こうなんスポーツクラブへ委託し、香南市在住の65歳以上の方(ただし要介護認定者は除く)を対象に月1回、地域のボランティアの協力のもと、読み書き計算等の教材を活用した学習や体操・レクリエーションを実施。 ■目標値 R6 R7 R8 参加者数 280人 280人 280人 (延人数)	■取組み内容 NPOこうなんスポーツクラブへ委託。 ・高齢者の質問票を用い、参加者の現状把握を実施 ・フレイル対策の健康教育を行い、事業の効果、フレイル予防の啓発を実施 ■実績 参加者数 278人 (延人数)	◎	利用者、ボランティアともに高齢化しており、新規利用者、ボランティアの確保が課題となっている。活動の評価を行い、フレイル予防の啓発を継続して実施していく。

4

5

6

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策													
介護予防・フレイル予防と地域ぐるみで支える地域づくりの推進	フレイル予防・介護予防の推	利用者の高齢化や、要支援認定者の割合の増加とともに、介護保険サービスへの移行も増加している。 利用者の状況により提供メニューの見直しや会場の統合等の体制づくりについて委託先と調整や連携が必要となっている。	<お達者教室事業> ■事業内容 香南市社会福祉協議会へ委託し、香南市在住の65歳以上の方(ただし、要介護認定者は除く)を対象に、利用者1名につき週1回、介護予防メニュー(運動／栄養／口腔／認知症予防／閉じこもり予防等)を組み合わせたプログラムを提供し、要介護状態への移行防止を図る。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>参加者数(延人数)</td><td>2200</td><td>2200</td><td>2200</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>380</td><td>380</td><td>380</td></tr></table>		R6	R7	R8	参加者数(延人数)	2200	2200	2200	実施回数	380	380	380	■取組み内容 社会福祉協議会へ委託。 ・体操・ゲームや創作などのレクリエーション等 ・健康講話 ・交流活動 ■実績	◎	実施回数は1回の利用人数を調整し、R6年度から段階的に開催日を縮小したことから目標値を下回ったものの、参加延べ人数をみると、継続参加者は維持されている。 今後も利用者の高齢化とともに要支援認定者の増加で個別ケアを必要とする利用者の増加が見込まれる。次年度は受入人員や内容、職員体制等の見直しを行い、安定した運営に向けて取り組んでいく。	7
			R6	R7	R8														
		参加者数(延人数)	2200	2200	2200														
	実施回数	380	380	380															
介護予防事業において当事業を活用し、利用者の機能維持向上及び関わっている委託先職員のスキルアップを図っている。 また、利用者宅にも訪問し住環境の調整を行い、自立した生活が継続できるよう支援を行っている。 利用周知はしているが、居宅介護事業所やリハビリ専門職の配置がない通所事業所等の利用がない状況にある。	<地域リハビリテーション活動支援事業> ■事業内容 介護支援専門員やリハビリ専門職を配置していない介護サービス事業所、介護予防等を実施する団体や委託事業所らを対象に、介護予防・重度化予防への取組が効果的かつ効率的に実施できるように、リハビリ専門職を派遣して高齢者の能力を評価し改善の可能性を助言するなど、総合的に支援している。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>利用者数(延人数)</td><td>10人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr><tr><td>派遣回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr></table>		R6	R7	R8	利用者数(延人数)	10人	10人	10人	派遣回数	3回	3回	3回	■取組み内容 ・住宅改修の支援として個人、介護予防に取り組む団体(自主運動グループ)へのリハビリ専門職の派遣を実施 ■実績	◎	引き続き介護予防事業のフォローアップや、各住民の介護予防の取り組みへの支援を行い、地域における介護予防の取り組みの機能強化を行う。	8		
	R6	R7	R8																
利用者数(延人数)	10人	10人	10人																
派遣回数	3回	3回	3回																
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、認知症の相談窓口を知っている割合が28.3%であったことから、相談窓口や各種事業等の周知啓発の充実が今後必要である。	<介護予防普及啓発事業> ■事業内容 市民や関係機関らに向けて、パンフレットや冊子を作成し、介護予防・各種サービス・事業等の普及啓発を行う。	■取組み内容 ・介護予防パンフレットを作成 ・デイ・通リハ事業所パンフレットを作成 ・体力測定結果をもとに運動啓発のポス	○	介護予防パンフレットは随時修正し作成。来所者や総合相談、新規認定者等へ配布をしていく。また、介護予防事業での活動を集いの場等へ広く周知していく。	9														
	支えあいの仕組みづくり	新型コロナウイルス感染症を契機に、交流大会の参加者数が減少しており、外出自粛や参加者の高齢化によるフレイルの実態把握が必要となっている。	<運動啓発事業・自主運動グループ支援事業> ■事業内容 自主運動グループ支援事業は、各地区の公民館等で住民が主体となり、週1回程度介護予防のための体操教室を開催し、年2回の運動指導士等の派遣や体操教材の作成・配布等を行い、活動支援を実施している。 運動啓発事業は、NPO法人こうなんスポーツクラブへ委託し、3か月間に週1回運動指導士を派遣し、新規自主運動グループの立ち上げ及び継続実施にむけた支援をしている。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>グループ</td><td>32</td><td>33</td><td>34</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>350人</td><td>360人</td><td>370人</td></tr></table>		R6	R7	R8	グループ	32	33	34	登録者数	350人	360人	370人	■取組み内容 ・自主運動グループ利用者、65歳以上の一般公募の対象者に体力測定(参加者27人)を実施	○	・全体的に参加者・ボランティアともに高齢化し、活動を継続できない地区も出てきている。引き続き継続実施に向けフレイル予防の取り組み強化を行っていくため支援を継続する。 ・既存の通いの場への支援と並行し、現利用者以外への、フレイル予防の普及・啓発、事業の展開も必要である。	10
	R6	R7	R8																
グループ	32	33	34																
登録者数	350人	360人	370人																

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策												
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	地域包括支援センター運営の充実	地域ケア会議での地域課題から、地域ニーズの解決に向けた具体策となる主要施策等への提言が十分できていない状況が続いている。個別ケースからの地域ニーズを優先順位と実施の容易度等から協議し、具体的な施策提言ができる課題整理を行う必要がある。	＜地域ケア会議推進事業＞ ■事業内容 【地域ケア個別会議の開催】 市内居宅介護支援事業所・通所介護事業所・訪問介護事業所の個別事例から月1回地域課題等を地域ケア個別会議構成メンバー専門職(理学療法士・作業療法士・管理栄養士・薬剤師・看護師・生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員等)で検討している。 【地域ケア推進会議の開催】 地域ケア個別会議にて抽出された地域課題等の整理を行い、社会資源や施策形成の提言を地域ケア会議構成メンバーにて検討している。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>8回</td><td>8回</td><td>8回</td></tr><tr><td>事例検討数(延人数)</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td></tr></table>		R6	R7	R8	実施回数	8回	8回	8回	事例検討数(延人数)	20件	20件	20件	 ■取組み内容 ・地域ケア個別会議を年6回開催 個別事例の検討と検討後の3か月評価を実施 ・地域ケア推進会議を年1回開催 個別事例結果報告と地域課題整理・検討を実施 ・地域ケア会議多職種研修会を年1回開催(初) 市内介護保険事業所・訪問看護・薬剤師等を対象に、模擬事例を用いた事例検討を実施。 ■実績 実施回数 : 6回 事例検討数 : 6件 (延件数) 多職種研修会 : 1 回 参加人数 : 47名 アドバイザー : 5 名	○	【地域ケア個別会議】 ・個別事例検討を通じ支援者の資質向上は図られている。 ・事例検討後の評価を実施することで、モニタリングと新たな課題への助言が可能となっている。 ・個別事例から導いた標準化された地域課題と支援展開にまで至っていない。 【地域ケア推進会議】 ・個別事例から共通課題や地域課題の整理はできつつあるが、具体的な施策や取り組みまでに至る根拠とニーズ把握ができていない。 ・毎回参加されるアドバイザーの助言を各居宅介護支援事業所等と共有する機会が少ない。 ■対応策 ・個別事例検討を通じた対応スキルやアセスメント力向上のために、現状の開催を継続する。 ・地域ケア推進会議にて検討された課題や取り組みを共有し地域に何が必要かを考える機会として多職種研修会
			R6	R7	R8													
実施回数	8回	8回	8回															
事例検討数(延人数)	20件	20件	20件															
事業委託し、委託先の事務局及び3市（香美市、南国市、香南市）で共同して実施の委託が終了し、令和5年度（2023年度）から市単独実施となっている。 従来の事業内容の実施や圏域での事業調整・連携が困難になる可能性がある。	＜在宅医療・介護連携推進事業＞ ■事業内容 在宅医療と介護を一体的に提供するために、国が示すア～クの8つの取組を通して医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進している。 ア. 地域の医療・介護の資源の把握 イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援 オ. 在宅医療・介護関係者に関する相談支援力. 医療・介護関係者の研修 キ. 地域住民への普及啓発 ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市町村との連携 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>研修会開催回数(事業者向け)</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>講演会開催回数(市民向け)</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr></table>		R6	R7	R8	研修会開催回数(事業者向け)	1回	1回	1回	講演会開催回数(市民向け)	1回	1回	1回	 ■取組み内容 ・市内薬局（9）・訪問看護事業所（3）に訪問 ・市内医療機関（13）、介護保険事業所（11）に訪問 ・課主催の各種会議にが参加（介護保険事業計画 策定委員会、通所介護・居宅介護事業所連絡会 （地域ケア会議等） ・三市事例検討会を開催（香南会場参加者30名） ・地域向け出前講座の開催（開催回数：11回 参加者数：117人 内容：ACP、介護保険、 フレイル予防、認知症） ・三市と中央東福祉保健所による実施検討会：2回	◎	 ・地域包括ケアシステムの実現に向け、多職種間との連携やネットワークを構築していく必要がある。引き続き各種機関への訪問や事例検討会を通じて関係づくりを構築していく。 ・将来のもしもの時に向けた準備をしていくことの必要性を市民に理解してもらおうきっかけづくりとして、市民向け健康教育に[ACP（人生会議）]を追加して実施し普及啓発に努めた。		
	R6	R7	R8															
研修会開催回数(事業者向け)	1回	1回	1回															
講演会開催回数(市民向け)	1回	1回	1回															

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策																											
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	地域包括支援センター運営の実	第2層協議会(3ヶ所)での情報交換を概ね月1回、生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員との情報交換会を月1回開催し、地域課題や事業の進捗管理について意見交換を行っている。 各協議体で自分たちでできる地域活動が増えつつあるが、各地域での支え合いにまでは至っていない。今後も主体的な地域活動が継続できるよう、生活支援コーディネーターと支援をしていく。	＜生活支援体制整備事業＞ ■事業内容 香南市社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターが、地域資源の把握・ネットワーク構築やボランティア等の生活支援の担い手の養成、新たな地域資源の発掘やサービス開発を行う。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>第1層協議体開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>第2層協議体開催回数</td><td>4回</td><td>4回</td><td>4回</td></tr></table>		R6	R7	R8	第1層協議体開催回数	2回	2回	2回	第2層協議体開催回数	4回	4回	4回	■取組み内容 ・委託先の社協と包括にて月1回定例会を開催し、生活支援コーディネーターへの支援、協議体の活動に対する意見交換や課題整理を行う。 ・簡易で短時間の生活支援、防災、エコ・ゴミ問題、地域交流などを中心に各協議体が取り組みを展開。	○	・生活支援コーディネーターが短期間で交代したため、事業の目的や活動の仕方、フォロー等の人材育成が課題。今後も定期的に委託先と検討の場を設けていく。 ・協議体メンバーが高齢化、新しいメンバーが増えないことによる活動の停滞、事業の目的意識が薄くなっている。第1層協議体で事業の目的や意義を共有していき、民間企業等の地域資源の掘り起こしや繋がりを強化していく必要がある。															
		R6	R7	R8																													
	第1層協議体開催回数	2回	2回	2回																													
第2層協議体開催回数	4回	4回	4回																														
認知症施策の推進	初期集中支援チーム会を年間12回開催し医療や介護サービス等へのつながりや、市広報への掲載などによる啓発を行っている。 当事者からの相談件数も少なく、認知症初期集中支援チーム及び地域包括支援センターが認知症の相談窓口として十分に周知されているとは言えず、周知啓発が必要である。 また、医療や介護サービスにつないでも、中断するケースも見受けられ、支援の継続や介入の難しさがある。	＜認知症初期集中支援事業＞ ■事業内容 複数の専門家(認知症専門医、保健師、社会福祉士等)からなる初期集中支援チームが、認知症が疑われる本人やその家族、支援者からの相談に対し、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的(おおむね6か月)に行うことで、早期診断・早期対応・治療等につなげ、自立生活のサポートを行う。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>・会開催回数</td><td>12回</td><td>12回</td><td>12回</td></tr><tr><td>・会検討事例数</td><td>15件</td><td>15件</td><td>15件</td></tr><tr><td>・専門医の受診に</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・つながった割合</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr><tr><td>・6か月後も認知症に関する治療・受診継続が</td><td>50%</td><td>50%</td><td>50%</td></tr><tr><td>できている割合</td><td>以上</td><td>以上</td><td>以上</td></tr></table>		R6	R7	R8	・会開催回数	12回	12回	12回	・会検討事例数	15件	15件	15件	・専門医の受診に				・つながった割合	100%	100%	100%	・6か月後も認知症に関する治療・受診継続が	50%	50%	50%	できている割合	以上	以上	以上	■取組み内容 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会を1回開催 ・すでに介護や医療サービスを利用している場合でも、認知症のBPSD等で対応に苦慮している事例については初期集中支援チームにて協議。 ・市ホームページや認知症月間の活動にて事業紹介。 ■実績 ・会開催回数：10回 ・会検討事例数：13件 ・専門医の受診に	○	・検討事例数は横ばいで推移している。独居や高齢世帯での介入回数が多い傾向となっており、また、8050問題や債務等の複合的な課題を抱えている事例も見受けられる。 ・今後も、医療と介護、地域で切れ目なく支援が行えるように関係機関と連携を取っていく。
		R6	R7	R8																													
・会開催回数	12回	12回	12回																														
・会検討事例数	15件	15件	15件																														
・専門医の受診に																																	
・つながった割合	100%	100%	100%																														
・6か月後も認知症に関する治療・受診継続が	50%	50%	50%																														
できている割合	以上	以上	以上																														
	認知症の見守り事業として、認知症サポーター養成講座、認知症キャラバンメイト連絡会、認知症高齢者見守り・声かけ訓練、認知症高齢者等事前登録制度を実施。 認知症の正しい理解と普及に向けて事業を行っているが、それぞれの事業でのつながりが持てておらず、地域全体で見守りが行える体制づくりを構築する必要がある。	＜認知症高齢者見守り事業＞ ■事業内容 普及啓発 認知症サポーター養成講座・認知症キャラバンメイト連絡会・認知症見守り・声かけ模擬訓練を実施。 認知症高齢者等事前登録 認知症により行方不明になるおそれのある方を事前に登録し、警察署と情報共有する「事前登録制度」を活用し、いち早く保護できるよう連携をしている。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>サポーター養成講座受講者数(延人数)</td><td>4,150人</td><td>4,250人</td><td>4,350人</td></tr><tr><td>サポーター1人あたりの高齢者数</td><td>25人</td><td>25人</td><td>25人</td></tr></table>		R6	R7	R8	サポーター養成講座受講者数(延人数)	4,150人	4,250人	4,350人	サポーター1人あたりの高齢者数	25人	25人	25人	■取組み内容 ・R7認知症サポーター養成講座は7回開催 ・キャラバンメイト連絡会を開催し、チームオレンジこうなんを立ち上げ。サポーター養成講座の内容を見直し、ロールプレイ等を盛り込んで実施。 ・R7年度認知症高齢者等事前登録制度に登録している者は10人 ■実績 サポーター養成講座 受講者数(延人数)：4,262人	○	・中高校生向けのサポーター養成講座についてはチームオレンジこうなんにて内容を協議できた。今後、働き盛り世代や高齢者向けの講座内容を検討していく。 ・また、当事者や家族の声を広く伝えていき、認知症になってもやりたいことができるといった前向きなイメージをもってもらえるような働きかけをキャラバンメイトらと考えていく。 ・事前登録制度を利用していない方の徘徊に関する相談が年間を通じてある。警察署や消防、民生委員らにも事業や相談先の周知を行っていく。																
	R6	R7	R8																														
サポーター養成講座受講者数(延人数)	4,150人	4,250人	4,350人																														
サポーター1人あたりの高齢者数	25人	25人	25人																														

16

17

18

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策																					
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	認知症施策の推進	家族会支援では、認知症の正しい理解と知識を深めるための市民向け講座の開催支援を行い、広報啓発にも取り組んでいる。 認知症カフェでは、メンバーが固定化され、情報交換や悩みの共有以外の活動が持てていない状況にある。新たに介護保険事業所で認知症カフェが開始されていることから、新たなメンバーの参加等を促す必要がある。	＜当事者とその家族への一体的支援＞ ■事業内容 ■家族会支援 認知症の方を介護する家族や認知症に関心のある方が集まり「明日葉会」として毎月活動している場への支援を、香南市社会福祉協議会と共同で行っている。 ■認知症カフェ 月1回、認知症の方とその家族が気軽に集まり、情報交換やお互いの悩みが話し合える場として開催している。 ■目標値 (認知症カフェ) <table><tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>開催箇所数</td><td>3ヶ所</td><td>4ヶ所</td><td>5ヶ所</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>30回</td><td>40回</td><td>50回</td></tr></table>	R6	R7	R8	開催箇所数	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	開催回数	30回	40回	50回	■取組み内容 ・R6年度より地域型認知症カフェの委託事業を開始し、R7年度は新たに1箇所委託。 ・それぞれのカフェで特色があり、利用者にとって選択肢が広がっている。 ・運営事業所らとの情報交換会を1回開催している。 ■実績 (認知症カフェ) <table><tr><td>開催箇所数</td><td>： 5ヶ所</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>： 78回</td></tr></table>	開催箇所数	： 5ヶ所	開催回数	： 78回	◎	・認知症当事者の参加がまだ少ないため、認知症地域支援推進員を中心に、気軽に安心してカフェに参加できるような体制づくりや周囲の理解を深めていく必要がある。 ・また、委託している事業所が継続してカフェを運営できるよう、関係機関との連携や体制づくりを行っていく。						
	R6	R7	R8																								
開催箇所数	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所																								
開催回数	30回	40回	50回																								
開催箇所数	： 5ヶ所																										
開催回数	： 78回																										
高齢者の権利擁護の推進	広報紙や研修会を通して、高齢者虐待の相談窓口の周知啓発を行うほか、支援困難ケースに対しては個別ケース専門部会を開催し、関係機関で対応について協議している。 また、高齢者と障害者の関係機関で、虐待防止ネットワーク委員会を開催し、本市での虐待防止に向けた取組や対応について検討している。 相談内容について虐待の問題だけでなく、閉じこもりや生活困窮など多問題ケースが増加しており、関係者間での連携や協力がより重要になっている。	＜高齢者虐待の防止＞ ■事業内容 市民や関係機関に対し、高齢者虐待防止に向けての周知啓発を行うとともに、相談窓口として対応を行う。 また、高齢者虐待の早期発見に向けてのネットワークの構築と、早期対応を行うための関係機関との連携強化に取り組んでいる。 ■目標値 <table><tr><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>相談件数 (延人数)</td><td>設定なし</td><td></td></tr><tr><td>虐待認定件数</td><td>設定なし</td><td></td></tr><tr><td>個別ケース会 開催回数</td><td>設定なし</td><td></td></tr><tr><td>周知啓発活動 回数</td><td>3回</td><td>4回</td><td>5回</td></tr></table>	R6	R7	R8	相談件数 (延人数)	設定なし		虐待認定件数	設定なし		個別ケース会 開催回数	設定なし		周知啓発活動 回数	3回	4回	5回	■取組み内容 ・市広報誌で虐待防止の周知啓発の実施 ・市内介護保険サービス事業所に対して虐待防止研修会の開催 ■実績 <table><tr><td>相談件数 (延人数)</td><td>： 16件</td></tr><tr><td>虐待認定件数</td><td>： 5件</td></tr><tr><td>個別ケース会 開催回数</td><td>： 1回</td></tr></table>	相談件数 (延人数)	： 16件	虐待認定件数	： 5件	個別ケース会 開催回数	： 1回	◎	・高齢者虐待防止の啓発について、関係機関においては研修会等の実施で虐待防止についての意識が高まり、些細な事でも報告・相談があがってくる様になっているが、市民に対しては広報誌での啓発活動だけでは虐待が防ぎきれていない現状がある。 ・介護者の認知症の方等への関わり方や、介護負担について、関わっている支援機関からの助言や情報提供を行い負担の軽減を図っていく。
R6	R7	R8																									
相談件数 (延人数)	設定なし																										
虐待認定件数	設定なし																										
個別ケース会 開催回数	設定なし																										
周知啓発活動 回数	3回	4回	5回																								
相談件数 (延人数)	： 16件																										
虐待認定件数	： 5件																										
個別ケース会 開催回数	： 1回																										

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	高齢者の権利擁護の推進	権利擁護の相談窓口として個別対応をするほか、必要に応じて中核機関が中心となり専門職への無料相談や、成年後見制度の利用が必要で申立てが困難な方に対して、市長申立てを行い適切な支援につなげている。 相談内容について、生活困窮や身寄り不在など制度だけでは対応できない多問題ケースが増加しており、関係者間での連携や協力がより重要となっている。相談窓口として中核機関の周知が必要である。	<権利擁護の推進> ■事業内容 権利擁護課題を持った市民、関係者などからの相談に対し、司法書士の無料相談などを実施し解決を目指す。 成年後見制度の利用促進に向けて、中核機関(香南市成年後見センター)を中心に制度の周知啓発を行うとともに、相談窓口として対応を行い、権利擁護課題の解決に向けて関係者間で地域連携ネットワークを構築していく。 ■目標値 R6 R7 R8 相談件数 設定なし 市長申立件数 設定なし 報酬助成件数 設定なし 周知・啓発活動回数 6回 6回 6回 権利擁護情報交換会 1回 1回 1回 開催回数 以上 以上 以上 情報交換会の参加機関数 6機関 6機関 6機関 以上 以上 以上	■取組み内容 ・関係機関（介護サービス事業所や障害事業所・金融機関等）が集まり、権利擁護意見交換会を実施） ■実績 相談件数（延）：146件 市長申立件数：4件 報酬助成件数：8件 周知・啓発活動回数：3回 権利擁護情報交換会：0回	○	・独居高齢者や、親族と疎遠である方の入院や入所契約、金銭管理、死後事務問題等が課題となっており、本人死亡後のことも想定して早期に関係機関で情報共有し、関わっていくことが必要である。 ・複雑な多問題ケースを福祉機関以外にも、警察署や金融機関、近隣住民とも連携して関わる必要がある。 ・中核機関（香南市成年後見センター）を中心に、身寄りが居ない高齢者等の問題の解決について協議し、関係機関との連携を強化する。
	在宅生活への支援	居宅介護支援事業所の介護支援専門員等への情報提供や、広報紙への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど、事業の周知を行っている。 広報への掲載、要介護認定において要介護・要支援の認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行っているが、対象要件外の相談も多く、新規利用につながっていない。	<緊急通報体制等整備事業> ■事業内容 65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で日常生活に不安があり、安否確認が必要な方を対象に、緊急通報装置を貸与設置し、急病や災害等の緊急時に緊急通報システムを通して対応している。 また、委託先である緊急通報センターから月1回の安否確認の電話を行い、利用者の健康状態を確認したり、24時間健康相談にも看護師等が対応している。 ■目標値 R6 R7 R8 設置者数 8人 8人 8人	■取組み内容 ・広報誌への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知行った。 ■実績	×	・事業利用の条件として「緊急時における通信手段の確保が困難なこと」、「協力員の確保」が必要。多くの人が携帯電話を所有していて相談があっても条件に当てはまらないことが多く、新規利用に至らなかった。また、身寄りがなく協力員の確保が困難で利用に至らないケースもある。 ・事業の利用者が少なくなっているため、ニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討していく。
		対象者を令和3年度（2021年度）から要支援認定者へ拡大したことにより、利用者が増加している。 現状の制度では利用対象外となる相談もあり、認定者の在宅生活を支援するためには、利用者の生活状況に加え、家族や支援者の支援状況等、ニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討していく必要がある。	<医療機関送迎サービス事業> ■事業内容 65歳以上で公共交通機関を利用することが困難な要支援・要介護の方を対象に、医療機関へ受診する際のタクシー代の助成を月1回行い、自立と生活の質の確保の支援を行っている。 ■目標値 R6 R7 R8 登録者数 170人 170人 170人	■取組み内容 ・在宅支援のため、広報誌や通知等で事業の周知に取り組んだ。 ■実績 登録者数：167人	◎	・周知が進み、利用者も増加している。 ・「公共交通機関の利用が困難であること」を利用条件としているが、本人の身体状況ではなく、交通事情や立地など環境面の問題により公共交通機関の利用が難しい場合があり、判断が難しいケースがある。本来ならば他の社会資源等の活用や移動支援の問題として議論していく必要がある部分についてこの事業で対応している現状がある。 ・他市町村の事業内容や利用者ニーズを調査し事業のあり方を見直ししていく。

21

22

23

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策											
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	在宅生活への支援	広報への掲載、要介護認定において介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど、事業の周知を行っている。 新規利用者に対しての支援員数が限られているため、日程調整に時間を要することがあり、支援員確保のため、介護に興味のある方等幅広く募集をかけ、担い手育成研修を実施している。	<軽度生活援助事業> ■事業目標 65歳以上の一人暮らし高齢者で介護保険訪問介護サービスを受けていない方を対象に、シルバー人材センターに委託して、自立した生活を継続していくために必要な日常生活上の軽易な援助を行い、要介護状態への進行防止、本人及び家族の身体的、精神的負担の軽減に取り組んでいる。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>30人</td><td>30人</td><td>30人</td></tr></table>		R6	R7	R8	利用者数	30人	30人	30人	■取り組み内容 ・広報誌や通知等で事業の周知に取り組んだ。 ・適切な時期に介護保険サービスへ移行するための実施体制を検討した。	○	・以前に比べてシルバー人材センター内での支援員の確保が容易になった。令和7年度は支援員の確保及び現支援員の知識向上を目的として担い手研修を行った。 ・利用者の中には介護度が上がり介護保険サービスへの移行が必要なケースが出ている。定期的な利用者の状況を把握する体制を整え、適切な時期に介護保険サービスへ移行できるようにしていく。	24		
			R6	R7	R8												
		利用者数	30人	30人	30人												
		広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図っている。 事業で購入可能な介護用品を限定していることから、店舗の介護用品コーナーで販売していても購入できないことについて相談がある。	<介護用品の支給事業> ■事業目標 要介護3～5の認定を受けている市民税非課税世帯の高齢者を介護している市民税非課税世帯の介護者を対象に、紙おむつ等の介護用品の現物支給(年間限度額75,000円)を行っている。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>支給者数</td><td>50人</td><td>50人</td><td>50人</td></tr></table>		R6	R7	R8	支給者数	50人	50人	50人	■取り組み内容 ・支給額を年間75,000円から月額6,250円へ変更した（令和6年～） ・一か月の利用限度額を設定（6,250円）し、支給券に有効期限を設けた（4月分は4月末有効期限）（令和7年～） ■実績	○	・広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。 ・地域支援事業の対象外となる令和9年度に向けて事業の見直しを行う。	25		
	R6	R7	R8														
支給者数	50人	50人	50人														
広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請にくわえ、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	<在宅介護手当支給事業> ■事業内容 要介護3～5の認定を受けている市民税非課税世帯の高齢者を月の15日以上在宅で介護している市民税非課税世帯の家族介護者を対象に、在宅介護手当(月額8,000円)を支給している。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>50人</td><td>50人</td><td>50人</td></tr></table>		R6	R7	R8	利用者数	50人	50人	50人	■取り組み内容 ・広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知に取り組んだ。 ・ ■実績	◎	・制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。 ・他市町村の状況やニーズに応じて事業の見直しを行う。	26				
	R6	R7	R8														
利用者数	50人	50人	50人														
広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	<日常生活用具給付事業> ■事業内容 65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯を対象に、福祉電話の貸与や歩行支援用具の購入費扶助を行っている。 ■目標値 <table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr><tr><td>福祉電話利用者数</td><td>2人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>歩行補助具利用者数</td><td>10人</td><td>10人</td><td>10人</td></tr></table>		R6	R7	R8	福祉電話利用者数	2人	2人	2人	歩行補助具利用者数	10人	10人	10人	■取り組み内容 ・広報への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知に取り組んだ。 ■実績 福祉電話利用者数：1人	◎	・制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。 ・他市町村の状況やニーズに応じて事業の見直しを行う。	27
	R6	R7	R8														
福祉電話利用者数	2人	2人	2人														
歩行補助具利用者数	10人	10人	10人														

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	
高齢者の安心・安全な暮らしと共生社会の推進	在宅生活への支援	令和4年度（2022年度）より対象者を要支援認定者に拡大し、広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請にくわえ、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	<可燃ごみ戸別収集事業> ■事業内容 要介護又は要支援認定を受け、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画においてごみの排出の支援が必要と確認できる者のみで構成される世帯に対して、戸別に訪問し可燃ごみの収集を行う。 ■目標値 R6 R7 R8 利用者数 50人 50人 50人	■取組み内容 ・広報への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知に取り組んだ。 ■実績	◎	・制度の周知を図ることで、介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。 ・引き続きサービスの周知を行っていく。	28
	高齢者の住まいに関する支援	委託先と連携し、措置対象者の状況把握に努めた。 入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへ転所されるケースがある。	<老人措置事業> ■事業内容 環境的、経済的な事由により自宅での生活が困難な65歳以上の高齢者に対して、養護老人ホームへの措置入所を行っている。 ■目標値 措置者数：設定なし	■取組み内容 ・関係機関と連携をとりながら、養護老人ホームへの措置入所を実施 ■実績 措置者数：9人	○	入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへ転所されるケースがある。年に一回のアフターケアの際に入所者の状況を適切に把握していく。入所者の高齢化に伴って、疾病により入退院を繰り返す事例が増えているため、今後重度化した対応を検討していく必要がある。	29
		社会的・経済的要因による緊急入居や一時入居について、迅速な対応をしてきたが、今後も利用を必要とする高齢者が増えることが見込まれるため、適切な生活の場の照会についても速やかに行う必要がある。 また、入居期間が長期となった利用者が、現状の生活に慣れてしまい、適切な生活の場への移動（退居）を望まない状況が発生している。	<老人福祉施設等事業> ■事業内容 高齢者生活福祉センターは、様々な社会的・経済的要因等により独立して生活することに不安のある高齢者が利用できる施設として、委託先と連携を図り利用者に対して各種相談や助言を行うとともに、緊急入居や一時入居等にも迅速に対応している。 ケアハウスや有料老人ホームについては、施設概要についての説明を相談時に情報提供している。 ■目標値 高齢者生活福祉センター（みかんの里） 入居者数：設定なし 新規入所者数：設定なし	■取組み内容 令和7年度：新規入居：1名（短期入所） 令和7年度末入居者：2名 ■実績 高齢者生活福祉センター（みかんの里）	○	社会的・経済的要因による緊急入居について、迅速な対応ができたが、今後も利用を希望する高齢者は増えることが見込まれるため、適切な生活の場の照会についても速やかにおこなっていく必要がある。また、入居期間が長期となった利用者が現状の生活に慣れてしまい、適切な生活の場への移動（退去）を望まない状況が発生している。身元引受人が不明なケースについては事務補助をおこない、自立した生活が困難となっているケースは親族にも協力を得て適切な生活の場の検討をしているが決定には至っていない。	30
		広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図るとともに、介護支援専門員や包括支援センター職員、専門職（PT）と連携し、現地確認と本人のADL状態のアセスメントを行い、本人の状態に即した改修に努めている。 制度の周知を行うことで、介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加とともに、対象要件外の相談も増えている。また、要介護認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況である。	<住宅改造への支援> ■事業内容 要介護認定を受けた高齢者等が居住する住宅を、身体の状態等に応じて、利便性に優れたものに改造するための費用に対して助成を行っている。 また、要介護認定を受けていない高齢者の方を対象に、身体の状態等に応じて、住宅に手すりを設置するための費用の助成も行っている。 ■目標値 R6 R7 R8 助成件数 3件 3件 3件 助成金額 1,998千円(R6～R8)	■取組み内容 ・広報への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知に取り組んだ。 ■実績 助成件数：1件	○	・制度の周知を行うことで、介護支援専門員からの相談に加え、住民からの問い合わせが増加しているが、対象とならない場合が多い。 ・引き続き広報やチラシ送付を通してサービスの周知に努める。	31

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護保険サービスの質の向上・適正化	介護保険サービスの基盤整備	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、将来生活したい場所で最も多かった「自宅」79.5%の結果も踏まえ、可能な限り住み慣れた地域で多くの高齢者が継続して生活できるよう、地域密着型サービスの円滑な提供を確保する必要性がある。	<介護保険サービスの提供体制促進> ■事業内容 人口の高齢化や要支援・要介護認定者の増加を見据え、介護保険サービスを必要とする利用者に過不足なくサービスが提供されるよう、地域の実情に応じた介護保険サービスの提供体制を促進している。 ■目標値 R6 R7 R8 小規模多機能型居宅介護 — — 1事業所整備 定期巡回随時対応型訪問介護看護 — — 1事業所整備 介護老人福祉施設 — — 30床増床	■取り組み内容 ・小規模多機能型居宅介護は選定実施済。 事業開始に向けた整備開始。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募実施。 ・介護老人福祉施設の増床にむけた県及び事業者等との連携。 ■実績 R6 R7 R8 小規模多機能型居宅介護 1事業所選定 1事業所整備 定期巡回随時 - - 1事業所	○	・小規模多機能型居宅介護については、事業開始に向けた整備がR7より開始となった。国の補助金を活用し、R8年度末までの開設を進める。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の公募については、R6年度応募なかったが、R7年度も公募を実施し、事業所選定となった。国の補助金を活用し、R8から整備開始とな開設R9年度末までに開設となるよう事業所の支援を進めていく。
	介護保険サービスの質的向上	指定基準違反や適正な介護報酬請求が行われているか確認するため、運営指導を行っている。	<介護サービスの事業者への支援> ■事業内容 本市が指定している地域密着型(介護予防)サービス事業者、居宅介護支援事業者において適切な事業運営の実施や提供サービスの質が向上するよう、事業所における運営指導を3年ごとに1回、集団指導を1年に1回行っている。 ■目標値 R6 R7 R8 対象事業所の運営指導実施率 100.0% 100.0% 100.0% 集団指導の実施回数 1回 1回 1回	■取り組み内容 ・概ね6年(居住系サービスは3年)に一度実施すべき、運営指導については、適正な事業所運営に資するため、3年に一度実施。 ・外部講師による、研修を実施。 ・集団指導については、法改正や報酬改定、指定に伴う体制及び加算について説明。 ■実績 対象事業所の運営指導実施率 : 100.0%	○	・運営指導においては、サービスの質の確保及び保険給付の適正化が求められるため、担当職員に対象サービスや介護報酬の請求等に関する事項についての知識が必要。事業所数が増加しているため、運営指導の効率化を検討していく。 ・集団指導においては、サービス事業者ごとのニーズを把握し、時世に応じた研修内容の設定が必要である。

32

33

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護保険サービスの質の向上・適正化	介護保険サービスの質的向上	市内通所介護事業所数も増加し、各事業所にて特色のある事業運営の実施ができているが、セラピストがいない事業所においても、利用者の心身の状況の把握と状態に応じた支援提供の実施に向けた研修体制の継続と、各事業所の取組状況の意見交換ができる場の確保が必要である。 また、利用者・家族のニーズの多様化や高齢者虐待への対応等の強化のため、各支援機関と必要な情報が適正な時期に共有され、支援調整が図れるよう連携強化を図り、各事業所間の意識変容を促す必要がある。。	<包括的・継続的マネジメント事業> ■事業内容 高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者などの状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、居宅介護支援事業者連絡会や通所介護サービス事業者連絡会を通して、地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援等を行っている。 ■目標値 R6 R7 R8 居宅介護支援事業者連絡会 開催回数 5回 5回 5回 参加者数 (延人数) 90人 90人 90人 通所介護支援事業者連絡会 開催回数 1回以上 1回以上 1回以上 参加者数 52人 52人 52人 (延人数)	■取組み内容 ・居宅介護支援事業所向け連絡会、通所事業所向け連絡会と対象を分けて実施してきたやり方から、令和6年度より実施方法を変更し、居宅介護支援事業所向け及び市内介護事業所向けとして一体的に連絡会(研修会)を実施した。 ■実績 居宅介護支援事業者連絡会 開催回数 ： 4 回 参加者数(延人数) ： 114人 多職種向け研修会【新】 開催回数 ： 4 回 (各事業で開催される研修会に参加) * ACP ・ 3市事例検討・ 地域ケア会議多職種研修 高齢者虐待研修 通所介護支援事業者連絡会 開催回数 ： 0回 参加者数 ： 0人 (延人数)	○	・各介護保険サービス事業所間や同じサービス種別事業所間での情報交換等のニーズはあるが、会への参加は開催時間とサービス提供時間・人員体制等により、限定された参加者となっている。 ・令和6年度より市内居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が研修会（3回）の企画運営を行い、資質向上や地域課題に関するテーマ選定を行い実施している。 ・主任介護支援専門員の主体的な取り組みを支援し、地域包括ケアシステムの構築を図っている。 ■対応策 ・主任介護支援専門員の主体的な取り組みを継続し、地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・各事業で実施される研修会の参加支援を継続する。 ・多職種対象の研修会等の開催を継続する。 ・通所事業所間の情報交換の機会として連絡会を再開する。
	介護保険事業の適正化の推進	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得状況等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題となっている。	<要介護認定の適正化> 1)要介護(要支援)認定の適正な実施 ■事業内容 適切かつ公平な要介護認定の確保、要介護認定調査について偏りがないか、調査員の水準が一定になっているか、設問間の整合性があるか、主治医意見書との整合性等について事後点検を実施している。 ■目標値 R6 R7 R8 ・事後点検実施件数 2,100件 2,100件 2,100件 ・事後点検実施率 100.0% 100.0% 100.0% ・分析を行う実施回数 2回 2回 2回 ・直営で行っている認定調査事後件数に対する事後点検実施率 100% 100% 100% ・委託している認定調査全件数に対する事後点検実施率 100% 100% 100%	■取組み内容 ・認定における一次判定の水準、公平性を事後点検 ・調査内容と主治医意見書の整合性を事後点検 ■実績 ・事後点検実施件数 ： 1,871件 ・事後点検実施率 ： 100 % ・分析を行う実施回数 ： 2 回 ・直営で行っている認定調査事後件数に対する	◎	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得状況等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。 引き続き適正化を実施するとともに、調査項目内容に対する理解・習熟に向けて研修等に参加する。

基本目標		現状と課題	目 標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護保険サービスの質の向上・適正化	介護保険事業の適正化の推進	認定審査会委員が県主催研修と年１回の認定審査会委員研修等を受講したが、実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題となっている。	<要介護認定の適正化> ２)一次判定から二次判定の軽重度変更率地域格差・保険間の合議体格差の分析 ■事業内容 各合議体の一次判定変更率を検証し、変更率に明らかな差異がないかチェックを実施している。 また、認定審査会委員が研修等を受講し、統一した資質向上を図っている。 ■目標値 R6 R7 R8 審査件数 第1合議体 1,050件 1,050件 1,050件 第2合議体 1,050件 1,050件 1,050件 合計 2,100件 2,100件 2,100件 点検回数 12回 12回 12回 分析を行う 実施回数 2回 2回 2回	■取り組み内容 ・一次判定変更率の確認及び分析 ■実績 審査件数 第1合議体 ： 938件 第2合議体 ： 933件	◎	認定審査会委員の県主催研修と年1回の委員研修を開催し、審査会委員へ受講を促す。
		「ケアプラン実施の手引き」を基に、書類点検及びヒアリングを行っている。 また、点検後、ケアプランの再提出を求める等、改善状況を把握している。 ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要であり、給付と認定情報を突合した適正化システムと専門員のより専門的な視点からの助言を得ながら、担当職員の資質向上を図っていくことが必要である。	<ケアプランの点検> １)書面点検・ヒアリング ■事業内容 ケアプラン(主に居宅介護サービス)の記載内容について、市町村職員等が点検し、介護支援専門員とともに確認検証しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組の支援を目指し、介護給付適正化システムを活用して、点検が必要と思われるプランを抽出し、「高知県ケアプラン点検実施の手引き」等を参考にしたケアプラン点検を実施している。 ■目標値 R6 R7 R8 書類点検 事業所数 5事業所 5事業所 5事業所 ケース会 25ケース 25ケース 25ケース ヒアリング 事業所数 5事業所 5事業所 5事業所 ケース会 25ケース 25ケース 25ケース	■取り組み内容 ・ケアプラン点検専門業者による書類点検及びヒアリング、その後のフォローアップ面談を実施 ・書類点検：5事業所 25ケース（100％） ・ヒアリング：5事業所 25ケース（100％） ■実績 書類点検	◎	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要であり、給付と認定情報を突合した適正化システムと職員の知識による抽出体制を構築し、担当職員の資質向上を図っていくことが課題である。

基本目標		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護保険サービスの質の向上・適正化	介護保険事業の適正化の推進	書面による確認だけでは、適切な給付か判断は困難である。利用者の身体状況に応じた転倒予防や自立等を目的とした改修が行われているかについては、専門的な知識が必要であり、担当職員だけでは改修の必要性について判断が困難である。	<ケアプランの点検> 2)住宅改修の点検 ■事業内容 リハビリ専門職により、住宅改修施工前に、申請書類の確認、介護支援専門員へのヒアリング、助言・指導、現地確認を実施している。改修施工後にも、申請書類の確認を実施し、給付の適正化に努めている。 ■目標値 R6 R7 R8 施工前 書類等点検 設定なし 訪問点検 設定なし 施工後 書類点検 設定なし 訪問点検 設定なし 書類点検の実施率 100% 100% 100% 訪問調査の実施率 100% 100% 100%	■取組み内容 ・担当者と作業療法士により、住宅改修施工前に、申請書類の確認、介護支援専門員へのヒアリング、助言・指導、現地確認を実施 ■実績 施工前 書類等点検：156 訪問点検 ：19 施工後 書類点検 ：149 訪問点検 ：2 書類点検の	◎	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、専門的な知識が必要であり、改修内容の必要性について判断が難しい場合が課題である。
		書面による確認だけでは、適切な給付か判断が困難である。利用者の身体状況に応じた利用となっているかについては、専門的な知識が必要であり、担当職員だけでは福祉用具購入の必要性について判断が困難である。	<ケアプランの点検> 3)福祉用具購入・貸与調査 ■事業内容 リハビリ専門職により、福祉用具購入前に、申請書類の確認、介護支援専門員へのヒアリング、助言・指導を実施し、給付の適正化に努めている。 ■目標値 R6 R7 R8 購入・貸与前 書類等点検 設定なし 訪問点検 設定なし 購入・貸与後 書類等点検 設定なし 訪問点検 設定なし 書類点検実施率 100% 100% 100% 訪問調査実施率 100% 100% 100%	■取組み内容 ・担当者と理学療法士により、福祉用具購入前に、申請書類の確認、介護支援専門員へのヒアリング、助言・指導を実施 ■実績 購入・貸与前 書類等点検 ：166 訪問点検 ：0 購入・貸与後 書類等点検 ：162 訪問点検 ：0	◎	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、専門的な知識が必要であり、購入について判断が難しい場合が課題である。

標 目 本 基		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
介護保険サービスの質の向上・適正化	介護保険事業の適正化の推進	点検作業については国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携を行うことで、給付の適正化を図っている。 医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題であるため、点検作業については国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携を行うことで、給付の適正化を図る。	<医療情報・縦覧点検との突合> ■事業内容 国保連合会と連携を図りながら、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検、医療と介護の重複請求が生じていないか確認している。 ■目標値 R6 R7 R8 (国保連委託) ・医療情報との突合実施率 100% 100% 100% ・縦覧点検突合実施率 100% 100% 100% (保険者実施) ・事前書類等突合実施率 100% 100% 100% 及び事業者確認実施率 ・事前書類等突合実施率 100% 100% 100% 及び事業者確認実施率 ・事前書類等突合実施率 100% 100% 100% 及び事業者確認実施率	■取り組み内容 ・実施率100% ■実績 (国保連委託) ・医療情報との突合実施率 : 100% ・縦覧点検突合実施率 : 100% (保険者実施) ・事前書類等突合実施率 : 100% 及び事業者確認実施率 ・事前書類等突合実施率 : 100%	○	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。
	介護人材の確保・定着・育成	広報への掲載により研修の周知を行っていくとともに、ニーズ等に合わせて研修内容の検討が必要となっている。	<担い手研修の実施> ■事業内容 国・県の施策と連携を図りながら介護人材の処遇改善、介護人材の確保に取り組むこととし、市がシルバー人材センターに委託している、軽度生活援助事業等を通して、元気な高齢者が支援員(介護人材)として活躍できる地域づくりを推進していく。 ■目標値 R6 R7 R8 担い手研修 開催回数 1回 1回 1回 参加者数 30人 30人 30人	■取り組み内容 ・軽度生活援助事業担い手研修を開催 ■実績 担い手研修 開催回数 : 1回 参加者数 : 11人	△	軽度生活援助事業、介護職の人材不足解消のため、新たな人材確保の必要がある。子育てを終えた方や元気な高齢者、家族の介護経験のある方などに向けたアプローチが必要と考えているが、令和7年度は、軽度生活援助事業の新規担い手の募集及び現援助員のスキルアップを目的とした研修を開催した。令和5年、6年と開催した一般向けの介護セミナー「ちょっと気になる介護のお話」は、参加者が少ないため開催を見合わせた。 今年度は介護人材確保に向けてセミナー以外の方法も検討する必要がある。

標 目 本 基		現状と課題	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
護 保 険 サ ー ビ ス の 質 の 向 上 ・ 適 正	災 害 対 策 ・ 感 染 症 対 策 の 推 進	各事業所が整備した防災計画等に基づく訓練等は実施できているが、新たに策定を義務化されている業務継続計画（BCP計画）については、策定状況及び計画に基づいた研修や訓練の実施状況を確認する必要がある。	<災害対策・感染症対策の推進> ■事業内容 地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所における防災対策の取組については、3年に1回の運営指導において、津波浸水想定区域等事業所の立地条件を踏まえ、策定しているマニュアルや地域との共同訓練実施状況を確認している。 また、家族代表や地域代表が参加する運営推進会議でも、訓練の実施状況を確認している。 老人福祉施設である高齢者生活福祉センターにおいては、委託先と連携し福祉避難所訓練の実施や毎年施設運営評価を行うなかで、避難訓練の実施状況や緊急時の職員体制・災害関連の研修への参加状況・備蓄の状況等、平時の取組についての確認をしている。	■取組み内容 ・運営指導では、各事業所のマニュアルや研修の実施状況を確認。 ・運営推進会議に参加し、訓練の状況把握や保険者としての意見を表明。	◎	・運営指導においては、サービスの質の確保及び保険給付の適正化が求められるため、担当職員に対象サービスや介護報酬の請求等に関する事項についての知識が必要。 ・運営推進会議の内容について、課内で共有を行う。